

第1回委員会での意見整理

意見	関連する取り組み等	課題の抽出・方向性
<b>高校卒業～就職</b>		
○南(京阪神)へ行きたいという志向	○地元企業を知ってもらおう	(篠山市内への就職が少ない)
○篠山でどんな夢を描くのか	・広報、ガイドブック、HP	
○保護者の意見	・企業見学、セミナー等	
○市内企業へのインターンシップ	○若者就職の支援制度	
○先輩の存在	・ふるさと就職奨励金	
○種をまく(高校への出張授業)	・新規卒業者合同研修	
	○市内高校での取り組み	
	○市内企業への支援	
<b>大学等への進学</b>	・雇用促進奨励金	
○篠山の良さを再認識できる	・インターンシップ補助金	(地元就職につながらない)
○都会での生活でどのように篠山に目を向けてもらうか	・若手社員の奨学金の返済支援制度	
○篠山の魅力を伝える(ふるさととの香りがするイベント)	・採用活動経費補助	
○ふるさと教育が生きてくる仕掛けづくり	・ユースエール認定企業	
○キャリアアップできる環境	・特定求職者雇用開発助成金	
○スマートフォンによる情報収集		
<b>その他</b>		
○離職者情報		
○定住支援策		

78.11

なんでもやってみる！  
チャレンジできて、考動し続ける会社  
「吉野ゴム」です！

17.10.13

ベルトコンベヤを主に製造する吉野ゴム工業(株)は、昨年からは土木、海洋分野への応用展開をスタートさせました。依頼者のニーズに合わせてゴムを加工し、那覇第2空港の埋め立て時には、珊瑚礁を守るため、ゴムベルトをカーテンのように加工して活用。

14.10.19

原田工場長は、「製造に取り組みだけでなく、常に会社のPR方法も考えています。吉野ゴムのファンを作ってほしいのです」と、常に考動することを心掛けていました。

社内では、「なんでもチャレンジする」ことを大切にし、週1回、社長も出席する会議を設け、若



17.10.13

吉野ゴム工業(株) 篠山工場  
(所在地) 0552-8981

い人の意見も取り入れられる環境を作っています。

■篠山東雲高等学校出身！ 太野垣治季さんにインタビュー！

「バルトコンベアに機を焼き付け、取り付ける仕事をしています。高校の夏休みに工場見学をして、就職後を決めました。明るくあいさつが印象に残り、就職後もイメージしていた雰囲気は変わりました。仕事もやりがいがあります」と、前向きに笑顔で話しました。

「なんでもチャレンジする」に取り組む若き未来のエンジニアです。

篠山工場 原田 久次郎 さん(写真左)と入社4年目の太野垣 治季 さん(21)



ぜひご覧ください！

掲載企業の詳細は、  
企業紹介ガイド  
ブックで！

17.10.13

仕事探しは、ホームページ・LINEで！



ホームページ用QRコード

553611

市内の求人情報を調べたい人へ。  
「ハローワークインターネットサービス」で検索！  
条件を入力して検索！



LINEアプリからのQRコードを撮影して検索！

# 市内企業紹介

売上手市場な就職状況！人材不足の声が市内企業の中では重要な課題となっています。

「篠山にはしごとあるの...?」そんな声を聞きますが、あります！市内には魅力ある企業がたくさんあるんです！ここではそんな企業の魅力をいろんな視点で注目し、紹介していきます！

こちらのページに掲載希望の事業所は問い合わせください。

問い合わせ 創造都市課 ☎552-5106

17.10.13

明文堂工業(株) 篠山西行工場  
(所在地) ☎590-8555

明文堂工業(株)は、昭和20年創業以来、主にパッケージデザイン企画、設計から加工、検査、組立など、印刷加工全般を一貫した生産を行う総合印刷メーカーです。食品(和菓子・洋菓子の銘店)を中心とした紙製包装を製造し、食品衛生法などを遵守した品質管理を徹底しています。

また、働きやすい環境を整備。子育て世代や家庭環境に配慮した勤務時間など、柔軟な対応を心掛けており、若い社員も多く所属しています。



17.10.13

いざつとくところは、人の力、人を大切に。  
篠山工場は、地元の人を支えています。

また、安永さんの高校の同級生だった木村さんも安永さんの話を聞いて就職を決めました。同級生が同じ職場にいるので安心します。仕事は主に箱の仕切り部分の製造をしています。入社前に想像していたより、仕事は幅広く、楽しいです！とすてきな笑顔で職場を明るくしてくれました。



17.10.13

世界の海で新規原料の開拓、  
そして新製品の開発に注力！

大正14年創業の、水産加工食品を製造・販売する老舗メーカーの株式会社かね徳。世界中に眠っている新しい海産物の開拓と、新商品開発に力を入れています。

昭和43年には、東村完徳会長が、これまで食されていなかった原料(とびうおの卵)をインドネシアで開発。現地での雇用促進につなげるとともに、「とびっこ」として珍味業界の注目を集めました(とびっこはかね徳の登録商標です)。

現在では、新規原料の開拓はもちろろん、本社の芦屋市(パッケージ開発)と篠山工場(ものづくり開発)で週1回インターネット会議を行い、創作珍味・とびっこ・うに・くらげ・寿司ねたなど、新商品開発のスピードアップを図っています。

5月に全国ネット放送のテレビ番組「さんお届けモノです!!」で紹介された(トロとびっこ(左))と「すだちらびっこ(右)。品薄になる反響が



17.10.13

株式会社かね徳 篠山工場  
(所在地) ☎556-2861

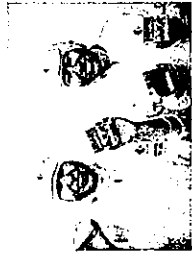
高校からの先輩後輩である澤田小百合さんと(21)(写真左)と篠田平将さん(20)

■篠山東雲高等学校出身の2人にインタビュー！

「商品を開発する仕事をして、今は包装改善の勉強をしています。今後は効率良く仕様ができるようにしたいです」と話す澤田さん。すでに主力メンバーの1人で、彼女がいないと生産ラインが動きません！

「今の仕事をしっかりこなして、将来は周りの人のまとも役にできるようにしたいです」と話す篠田さんは、高校で就職相談したところ、先輩の澤田さんが勧めてくれることを知り興味をもったそう。

仲良く両張り、地元企業で活躍していました。





市内企業の  
魅力をお届け



地元就職はネガティブじゃない！

「100年続く企業」「業界屈指の企業」篠山市には魅力溢れる企業がたくさんある。  
この「篠山市しごと情報サイト」は、平成29年に開設。  
インタビュー形式で市内企業の魅力を伝えるほか、  
奨励金や補助金、就職イベント、インターンシップ情報について掲載しています！

【篠山市しごと  
情報サイトHP  
QRコード】



忙しい人にオススメ！！  
LINEで友達登録すると、定期的に  
しごとサイトの情報をお届けします★

奨励金・補助金  
各就職イベント  
情報あり★  
活用して地元就職！

インターンシップ情  
報あり★  
市内の事業所がどんな  
ところか職業体験！

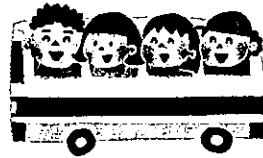
求職者・保護者・  
事業所向け  
ページあり★  
自分の子供が就活の時期だけど、  
いまの就職情報ってどんな感じ？  
よくあるQ&Aを掲載！

# 保護者 企業見学会 開催!!

ぐるっとまる

わかり!!

ほぼ持ち物不要!  
ぜひお気軽にご参加  
ください!



就職を考えるお子様にとって、影響力のある保護者の方に、「篠山市にもこんな企業があるんだ!」と市内企業の魅力を知っていただきたく、新規事業として企画しました!

市バスで市内企業を見学します!

【開催日】

11/28 (水)

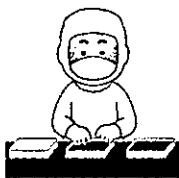
午前の部 3社  
9:00-12:00

午後の部 3社  
13:00-16:00

集合場所 篠山市民センター北側入口

対象 高校2年生の保護者

参加人数 5人~最大30人



同時期、市民センターにて、企業  
紹介展も実施中!(11月末まで)  
ぜひお帰りにご覧ください★

■問い合わせ先■ 篠山市政策部創造都市課企業振興室 ☎079-552-5106【裏面あり】

1. 周知方法 市のHP、広報（市外の高校へ通う生徒の保護者向け）  
市内高校へチラシ配布（申込書付）
2. 参加方法 平成30年11月9日（金）までに下記連絡先へFAX、E-mail  
もしくは持参にて申込下さい。  
※その後、市役所から開催詳細通知が送付します。

11/28 午前の部	11/28 午後の部
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株) ささやま</li> <li>・ささやま(株)</li> <li>・ササヤマ(株)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・篠山(株)</li> <li>・黒大豆(株)</li> <li>・(株) 黒大豆</li> </ul>

■6社以外の見学受入先■  
（同日に引率なしですが、見学可能です→ご希望の場合は企業振興室へお問い合わせ下さい）

- ・〇〇(株)
- ・(有)△△
- ・〇〇〇〇

■■問い合わせ先■■  
篠山市役所 政策部 創造都市課 企業振興室  
担当：北村春恵・小倉元一  
〒669-2345 篠山市北新町41番地  
TEL:079-552-5106 FAX:079-552-5665

..... 申込書 .....

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_（携帯 or 自宅のご連絡がとれるもの）

E-mail（ご連絡が取りやすい場合のみご記入下さい） \_\_\_\_\_

お子様の学年 例：篠山産業高等学校 2年生 \_\_\_\_\_

参加希望日 11/28 午前・午後・両方（○をご記入下さい。） \_\_\_\_\_

# 篠山市ふるさと就職奨励金

若年層の雇用拡大と地元への定着、市内企業の人材確保を支援するため  
市内企業に就職した新規学卒者に奨励金を交付します。

平成30年4月1日から入社された新規学卒者が対象です。

就職されたらすぐに手続きをお願いします！

## ①新規学卒者とは

平成30年3月以降に学校教育法に定められた中学校、高等学校、特別支援学校(高等部)、大学、短大、高等専門学校、専修学校等を卒業した方を対象とします。



## ②交付要件

～対象者～(宗教学法人、政治団体および官公署の職員または事業所の代表者と2親等以内の親族関係である方、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する事業所に雇用された方は除く)

- 市内の中学校、高等学校および特別支援学校中学部・高等部を卒業した方であって、篠山市に住民登録のある期間が通算して1年以上ある新規学卒者で、卒業から1年以内に就職した方
- 市内企業に平成30年4月1日以後、正規雇用者として入社し、1年以上継続して勤務する方
- 就職の日から1年以上継続して本市に住所を有する方

## ③奨励金の額

1人あたり最大10万円

※就職時に5万円を交付(1期分)、就職後1年を経過した後に5万円を交付(2期分)

## ④申請の受付期間

1期分=就職後3ヶ月以内

2期分=就職の日から1年を経過した日以後3ヶ月以内

## ⑤申請の手続き

交付申請書と添付書類を篠山市創造都市課へ提出してください(裏面参照)。

申請書はHPでダウンロード出来ます！



ふるさと就職 篠山市 検索

【問い合わせ】

〒669-2397 兵庫県篠山市北新町41番地 篠山市役所政策部創造都市課

TEL: 079-552-5106(直通) / FAX: 079-552-5665

### (1) 奨励金交付の申請 (1 期分 = 就職祝金)

就職の日から 2 か月以内に、必要書類を添付して「ふるさと就職奨励金受給資格登録申請書」(様式第 1 号) を創造都市課まで提出してください。

#### 申請時必要書類

提出書類および添付書類	様式	提出部数
ふるさと就職奨励金受給資格登録申請書	様式第 1 号	1 部
1 就職証明書	様式第 2 号	1 部
2 卒業証書の写しまたは卒業証明書	-	1 部
3 その他市長が必要と認める書類	-	

※短大、大学を卒業されている方は、加えて「高等学校の卒業証書の写し」も添付して下さい。



### (2) 受給資格登録と奨励金交付決定の審査及び交付

申請書および添付書類に基づき審査を行った後、「ふるさと就職奨励金受給資格登録認定書および奨励金交付決定通知書」(様式第 3 号) により申請者に送付します。



### (3) 奨励金の交付

「ふるさと就職奨励金交付請求書」(様式第 8 号) を提出いただき、指定の金融機関口座に奨励金 (1 期分) を振り込みます。



### (4) 奨励金交付の申請 (2 期分 = 就職奨励金)

就職の日から 1 年を経過した日以後に、必要書類を添付して「ふるさと就職奨励金交付申請書」(様式第 5 号) を創造都市課まで提出してください。

#### 申請時必要書類

提出書類および添付書類	様式	提出部数
ふるさと就職奨励金交付申請書	様式第 5 号	1 部
3 その他市長が必要と認める書類	-	



### (5) 奨励金交付決定の審査及び交付

申請書及び添付書類に基づき審査を行った後、「ふるさと就職奨励金交付決定通知書」(様式第 6 号) により申請者に送付します。



### (6) 奨励金の交付

「ふるさと就職奨励金交付請求書」(様式第 9 号) を提出いただき、指定の金融機関口座に奨励金 (2 期分) を振り込みます。

事業実績書

団体名 篠山市商工会

代表者名 会長 圓増 亮介

<p>事業名</p>	<p>新規学卒者合同研修事業</p>
<p>事業の内容</p>	<p>団体生活を通して社会人としてのマナーや企業人のあり方を身につけ、新規学卒就職者の地元定着をはかるため、市内企業合同による2泊3日の新入社員合同研修を開催した。 あわせて、入社6ヶ月経過時点でフォローアップ研修を実施し、入社当初の緊張感を取り戻し、やる気を蘇らせるとともに、2年目に向けての目標設定を行った。 [新規学卒者合同研修] ・実施日 平成29年4月4日～6日 参加者数 20事業所 67名 研修内容 ・社会人としての心構え ・ビジネスマナーの基本 ・職場でのコミュニケーション 他 [フォローアップ研修] 実施日 平成29年10月26日 参加者数 12事業所 38名 研修内容 ・入社6ヶ月を振り返って ・ビジネスマナー総点検 ・コミュニケーション能力アップ 他</p>
<p>実施箇所</p>	<p>[新規学卒者合同研修] 新たんば荘 [フォローアップ研修] 市民センター</p>
<p>事業の目的及び効果</p>	<p>(目的) 市内企業を対象に小規模事業所等の新規学卒従業員に対し研修を行うこと、また、フォローアップ研修を行い地域で人材育成をはかることにより、地域経済の振興に寄与することを目的とする。  (効果) ①団体生活によって生活の基本を身につける。 ②自己の分析と他者とのコミュニケーション方法を学ぶ。 ③班別活動によって協調性や指導性、プランニングを学ぶ。 ④社会人としての目標を設定する。 ⑤ビジネス文書の書き方の基礎を学ぶ。 ⑥会議の進め方やスピーチの方法を学ぶ。</p>
<p>事業着手(予定)年月日及び事業完了(予定)年月日</p>	<p>29年 4月 1日から 30年 3月 31日まで</p>



## 兵庫県立篠山鳳鳴高等学校の取り組み

### 1 キャリア教育について

#### (1) 重点目標

- ア 教科・科目及び総合学習の職業研究をとおして、望ましい職業観、勤労観を育成し、学校の学習と職業の関係について理解を促進する。
- イ 「キャリアノート」を活用し、生徒一人一人が生涯を見据えて、学ぶ意義や目的を見出し、充実した人生を送る基盤を形成する。
- ウ キャリアプランニング能力をはじめ、コミュニケーション能力や課題対応能力等、自立した社会人・職業人として将来に必要な能力の育成をめざすキャリア形成の支援に、家庭や地域との連携のもと取り組む。

#### (2) 各学年の取り組み

総合的な学習の時間を中心に、生きる力と豊かな心の育成を図る取組、講演会、ワークショップを実施する。

- 1年生…5月～7月進路研究、9月～1月地域研究交流会、2月ポスターセッション
- 2年生…5月～7月文献を読む、7月キャリア教育講演会、9月～12月ディベート、12月キャリア教育講演会、12月キャリア教育座談会、1月～2月進路研究
- 3年生…4月～5月模擬面接、6月主権者教育、7月進路講演会、キャリア教育座談会  
9～11月小論文講座 11月教養講座

### 2 高校生就業体験事業について

(1) 第1学年の総合的な学習の時間で職業研究を実施し、職業観・勤労観を育成する。

(2) インターンシップを実施する。

- ア 事業所でのインターンシップ、医療機関での看護体験（2、3年希望者）
- イ 職業体験活動（1、2年「体験活動」履修者）

(3) 「こどもふれあい体験」の推進

2年「家庭基礎」、3年選択「子どもの発達と保育」の授業で近隣幼稚園・保育園児と交流する。

### 3 高校生ふるさと貢献活動事業について

(1) 「デカンショ囃子方講習会」、「デカンショバンドによる演奏活動」、「デカンショ踊り」

篠山市デカンショ保存会講師にご指導いただき、三味線、太鼓、尺八、篠笛の演奏技術や踊りを習得する。学校行事、地域行事において演奏披露をするなど伝承・広報活動を展開する。

(2) 地域の教育機関・福祉機関・社会福祉協議会・市民団体等と連携し交流を深め、ボランティア体験を推進する。

ア インターアクト部、各部活動、生徒会、PTAが地域団体等と連携をとりながら、地域の行事等においてボランティア活動を行う。

春日能（4月）、デカンショ祭り（8月）、篠山車いすマラソン（9月）、  
篠山マラソン（3月）

篠山養護学校支援活動、ロータリークラブとの連携、神戸大学篠山フィールドステーションとの連携を実施する。

イ 地域ボランティア清掃

全校生とPTAが協力し、年間3回の通学路等の地域清掃活動を実施する。(5月、10月、3月)

ウ 国際交流推進活動

篠山市姉妹都市委員会との提携によりアメリカ合衆国ワシントン州ワラワラ市への短期留学やオーストラリアの姉妹校との隔年ごとの短期交換研修を行い、PTAとの共催による地域国際セミナーを開催する。

エ オープン・ハイスクール

(ア) 教育課程や様々な教育活動および部活動等を紹介する説明会及び公開授業を実施する。

(イ) 篠山市内を中心に、第2学区内中学校へ出向き、学校説明会を実施する。

(ウ) 近隣中学校の保護者や地域住民に対して学校公開日を設け、本校の教育活動を公開し開かれた学校作りを行う。

オ 地域研究交流会

地域の様々な分野の専門家から、その技術・活動の魅力に迫り、地域に根ざす努力を学ぶ。

## 篠山産業高校の取組

### 1 キャリア教育について

#### (1) 重点目標

- ・あらゆる機会をとらえて、自分と生き方や社会との関わり方を考えさせ、自立心の涵養に努め、「あきらめない」強い精神力を育成する。
- ・生徒の進路意識を高めるために、総合的な学習の時間を有効に活用するとともに進路講話、講演会を適時に実施する。
- ・2年生全員をインターンシップに参加させ、望ましい勤労観と職業観を育成する。
- ・達成感のある授業を工夫し、進路実現に向けた基礎学力と学習意欲の向上を図る。
- ・検定資格取得を推進し、達成感を味あわせ自己肯定感を高める。
- ・あらゆる機会をとらえて、社会の一員としての自覚とマナーの定着を図り、「産高生」としての誇りを持たせる。

#### (2) 各学年の取組

- 1年生・進路希望調査、進路講演会、進路別ガイダンス、職業ガイダンス、ふれあい看護体験  
インターンシップ発表会など
- 2年生・進路希望調査、進路講演会、進路別ガイダンス、就職ガイダンス、ふれあい看護体験、  
卒業生と語る会、インターンシップ、インターンシップ発表会、職業人講話など
- 3年生・進路希望調査、進路説明会、進路別ガイダンス、企業紹介セミナー、ふれあい看護体験、  
校内模擬面接、個人面談、三者面談など

### 2 ふるさと貢献活動について

#### (1) 趣 旨

篠山市や地域に貢献する活動を通じて、生徒の自己有用感、自己肯定感を育むとともに、ふるさとを愛する心、将来のふるさとを創造するための資質・能力を育成する。

#### (2) 具体的取組（例）

##### (ふるさとクリーン作戦)

全校生徒からボランティアを募り、篠山口駅の清掃活動および緑化活動を実施

##### (機械科)

大山小学校にてペットボトルロケットづくりの工作教室を実施

防球ネットやベンチを製作し、地元中学校に寄贈

##### (電気科)

西紀南小学校で電気工事体験教室を実施

本校で小学生対象電子工作教室を実施

##### (土木科)

高齢者を対象とした木工教室の実施

篠山市役所に篠山産ヒノキ製受付机を製作し寄贈

「ささやま市民センターまつり」で篠山産ヒノキの木製トラック工作教室を開催

##### (生活科)

岡野小学校5年生を農場へ招き、稲の栽培体験とコメの試食交流

西紀北小学校1・2年生を農場へ招き、生徒が育てたサツマイモを食材に交流

## 篠山市工場等施設整備奨励金

工業の活性化と雇用の拡大を図るため、事業所の新設もしくは増設に対する支援を実施します。

対象業種	・製造業 ※適用業種は、日本標準産業分類による
要件 (すべて満たすこと)	市内において製造の用に供する工場等施設を新設もしくは増設し、以下の要件を満たすもの (1) 用地取得面積が1,000㎡以上、または建築面積が500㎡以上であること。 (2) 用地取得後3年以内に操業を開始すること。 (3) 市内在住の新規常用雇用者が3人以上増加すること。
助成内容	新たに取得した固定資産(土地・家屋及び償却資産)の固定資産税相当額を5年間助成します。 ※農工地区指定区域は7年間助成。

### 《注意事項》

- ・操業開始後2年以内に申請が必要です。
- ・他の制度による工場等新增設に伴う固定資産税が課税免除される資産は除外されます。

## 雇用促進奨励金

工業の活性化と雇用の拡大を図るため、事業所の新設もしくは増設に対する支援を実施します。

対象業種	・製造業 ※適用業種は、日本標準産業分類による
要件 (すべて満たすこと)	市内において製造の用に供する工場等施設を新設もしくは増設し、以下の要件を満たすもの (1) 投下固定資産総額5,000万円以上であること。 (2) 市内在住の新規常用雇用者が3人以上増加すること。
助成内容	市内在住の新規常用雇用者数×10万円/人(単年度) ※限度額=500万円

### 《注意事項》

- ・操業開始後2年以内に申請が必要です。

### 【お問い合わせ】

篠山市政策部創造都市課 電話079-552-5796(直通)

## インターンシップ事業補助金

大学生等を実習生として受け入れ、インターンシップを実施した事業所やインターンシップPRイベントに参加した事業所に対して、その経費の一部を補助します。

対象者	市内に工場、事務所等を有する製造業、医療・福祉、サービス業等を営む事業所 ※市内を主な勤務先とする学卒採用を行っている又は行う予定であること。
適用要件 (すべてを満たすこと)	市内に工場、事務所等を有する製造業、医療・福祉、サービス業等を営む事業所(市内を主な勤務先とする学卒採用を行っている又は行う予定であることが条件)で、 ①大学等(※)の学生を3日以上受け入れできる事業所 ②市税を滞納していない事業所
補助金額	①受入補助金:実習生1人につき5,000円/日 ※1事業所につき年間50,000円限度  ②PR補助金:PRイベントの参加に要する経費(旅費・消耗品費・印刷製本費・参加負担金)の2分の1の額 ※1事業所につき年間50,000円限度

※大学等とは、大学、短期大学、専修学校、高等専門学校をいいます。

【お問い合わせ】

篠山市政策部創造都市課 電話079-552-5796(直通)

**補助期間延長！**

# 若手社員の奨学金返済支援を行う中小企業に助成します

兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市及び西宮市では、中小企業の人材確保や若年者の県内就職・定着を図るため、若手社員の奨学金返済を支援する中小企業への補助を行っています。若手人材の確保や定着に、ぜひご活用ください。

従業員の奨学金返済負担軽減制度を設けている中小企業に対して、その負担額の一部を補助します。

## 補助対象

- ①本社が県内にある中小企業
- ②以下の対象従業員に対する奨学金返済負担軽減制度を有していること

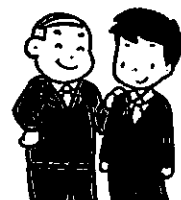
## 《中小企業とは》

中小企業法に定める中小企業者とする。ただし、みなし大企業、士業法人等除く。詳しくは、要綱、手引きをご確認ください。

## 《対象従業員》

対象企業に勤務し、以下の①～⑤の要件を全て満たす者

- ①正社員である者
- ②日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者
- ③申請時点で、当該企業就職後5年以内の者
- ④申請時点で、県内の事業所に勤務する者
- ⑤30歳未満の者（申請年度末時点で29歳以下の者）



## 補助期間

対象従業員1人につき、最大5年間（就職5年目の者であれば、最大1年間）  
H30年度から、補助期間を3年→5年に延長して実施します！

## 補助金額

- ①対象従業員1人あたりの年間返済額を補助対象額とし、その3分の1を補助
- ②補助上限6万円（ただし、企業が対象従業員に支給した額の2分の1の額が6万円を下回る場合は、その額。）

## 申請先

（一財）兵庫県雇用開発協会

## 申請方法

（一財）兵庫県雇用開発協会ホームページから、申請書類をダウンロードし、添付資料を添えて、下記申請先まで持参、郵送（特定記録郵便に限る。）にてご提出ください。

## 補助申請先・問い合わせ先

（一財）兵庫県雇用開発協会

〒650-0025 神戸市中央区相生町1-2-1 東成ビル3階

電話 078 (362) 6583 FAX 078 (362) 6613

ホームページ <http://hyogo-koyokaihatsu.or.jp/>

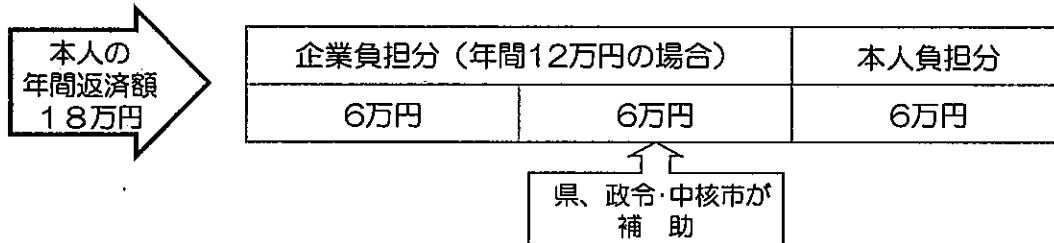
## どんな制度をついたら、どのくらい補助されるの？

従業員に対する支援額や支給方法（毎月払い、ボーナス時一括払い等）は、企業において自由に設定してください。  
対象従業員の年間返済額や、企業からの対象従業員への支給額に応じて、補助を行います。

補助金額の  
考え方

- ①対象従業員1人あたり年間返済額を補助対象額とし、その3分の1を補助
- ②補助上限6万円（ただし、企業が対象従業員に支給した額の2分の1の額が6万円を下回る場合は、その額。）

《例：従業員の年間返済額が18万円、企業の年間支給額が12万円の場合》



《従業員の年間返済額と企業支給額に応じた補助金額の例》

	従業員の 年間返済額	企業の 支援総額	県・政令・中核市の 補助額	企業の 実質負担額
ケース1	18万円	10万円	5万円 (企業支給額の1/2)	5万円
ケース2	20万円	15万円	6万円 (上限6万円)	9万円
ケース3	20万円	10万円	5万円 (企業支給額の1/2)	5万円
ケース4	12万円	10万円	4万円 (年間返済額の1/3)	6万円
ケース5	12万円	6万円	3万円 (企業支給額の1/2)	3万円

補助を受けるためには、社内制度を設けていただく必要があります。  
個別規程を作成する、就業規則に盛り込む、福利厚生制度として運用する など  
様々な方法があります。  
詳しくは、ホームページに掲載している規程例示リーフレットをご覧ください。  
また、下記にてご相談を受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

まずはご相談を！

◆お問い合わせはこちらまで◆

一般財団法人兵庫県雇用開発協会

〒650-0025 神戸市中央区相生町1-2-1 東成ビル3階  
電話 078 (362) 6583 FAX 078 (362) 6613



# 人材確保にお困りの中小企業の皆さまへ

平成30年度「企業魅力アップ・定着支援事業」

企業の皆様が負担する  
**採用活動にかかる経費**を助成します！

**面接旅費** **転居費用** **情報発信・採用活動** 助成

対象企業

阪神北、東播磨(明石市除く)、北播磨、中播磨(姫路市除く)、西播磨  
但馬、丹波、淡路地域に本社又は主たる事業所(実質的な本社)を置く中小企業

## 1 面接旅費助成金



新規学卒予定者、UJIターン就職希望者に面接等選考時の旅費(公共交通機関を利用した場合に限る)を支給する中小企業に支給額の半額を助成します！

対象者

新規学卒予定者(平成31年3月に卒業予定の者。ただし、高校生は除く)  
UJIターン就職希望者(県外に居住し、採用予定時に45歳未満の者)

助成額

中小企業が負担した面接選考旅費の1/2以内(100円未満切り捨て)  
(注1)対象者1人あたり5万円が上限です  
(注2)1000円未満(支給額が2000円に満たない場合)は対象外です  
(注3)対象者1人につき、1回限りの助成です  
(注4)新規学卒予定者の面接選考は平成30年6月1日(金)以降のもののみ対象です

## 2 転居費用助成金



新規学卒者、UJIターン就職者を正社員として雇い入れた際に、転居費用を支給する中小企業に支給額の半額を助成します！

対象者

新規学卒者(平成30年3月に卒業した者。ただし、高校生は除く)  
UJI就職者(県外から転居し、採用時に45歳未満の者)

助成額

中小企業事業主が負担した転居費用の1/2以内(100円未満切り捨て)  
(注1)単身で転居する者5万円、家族を伴って転居する者20万円が上限です  
(注2)助成の対象となるのは、引越代、交通費のみ(敷金等は対象外)です



3

NEW!!

## 情報発信・採用活動助成金



中小企業が新たに取り組む情報発信・採用活動にかかる経費の半額を助成します！

## 補助対象事業

- ・民間求人メディアへの掲載料（サイト掲載料、新聞等への求人広告掲載料）
- ・民間就職フェア出展料
- ・自社HP改修費  
（採用特設ページの開設など採用活動に直接関係する改修を含むもの）

## 助成額

補助対象となる取組に対し、企業が負担した額の1/2以内（上限20万円）

- （注1）今後1年間の採用計画数が直近1年間の採用実績数を上回っていることが補助の要件となります
- （注2）事前の申請と事業実施後の実績報告が必要となります
- （注3）申請から実績報告までを年度内に行っていただく必要があります

HPアドレス  
（申請様式はこちら）

兵庫県ホームページ（企業魅力アップ・定着支援事業）  
[http://web.pref.hyogo.lg.jp/sr04/ie09\\_000000041.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/sr04/ie09_000000041.html)

申請・問い合わせ先

兵庫県 面接 転居

検索

本社又は主たる事業所の所在地	担当課及び所在地	電話番号
伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町	阪神北県民局県民交流室地域振興課 〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15	0797-83-3156
加古川市、高砂市、稲美町、播磨町	東播磨県民局地域振興室県民課 〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1	079-421-9142
西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町	北播磨県民局県民交流室県民・商工観光課 〒673-1431 加東市社字西柿1075-2	0795-42-9412
神河町、市川町、福崎町	中播磨県民センター県民交流室産業観光課 〒670-0947 姫路市北条1-98	079-281-9406
相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町	西播磨県民局県民交流室地域づくり課 〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25	0791-58-2141
豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町	但馬県民局地域政策室地域づくり課 〒668-0025 豊岡市幸町7-11	0796-26-3686
篠山市、丹波市	丹波県民局県民交流室地域振興課 〒669-3309 丹波市柏原町柏原688	0795-73-3788
洲本市、南あわじ市、淡路市	淡路県民局県民交流室県民・商工労政課 〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5	0799-26-2086

※ 姫路市、明石市の企業は対象外です

※ 事業の検証及び評価を行うため、採用状況等について確認させていただきますので、ご協力ください！

# ユースエール認定企業って 知ってる？



クマなく  
見てみよう！

ユースエール認定企業は、若者の採用・育成に積極的、  
かつ若者の雇用管理の状況などが優良であると  
厚生労働大臣が認定した中小企業です。

# 地元にもある。働きやすい会社がある。 ユースエール認定企業と 出会いませんか？



## ユースエール認定企業は

### 若者を求めている！

ユースエール認定企業は、若者対象の正社員の採用・育成に積極的な中小企業。「人材育成方針」や「教育訓練計画」を策定するなど、若者を迎え入れる準備も万全です。さらに、直近の3事業年度の新卒正社員の離職率が20%以下の会社ばかりです。

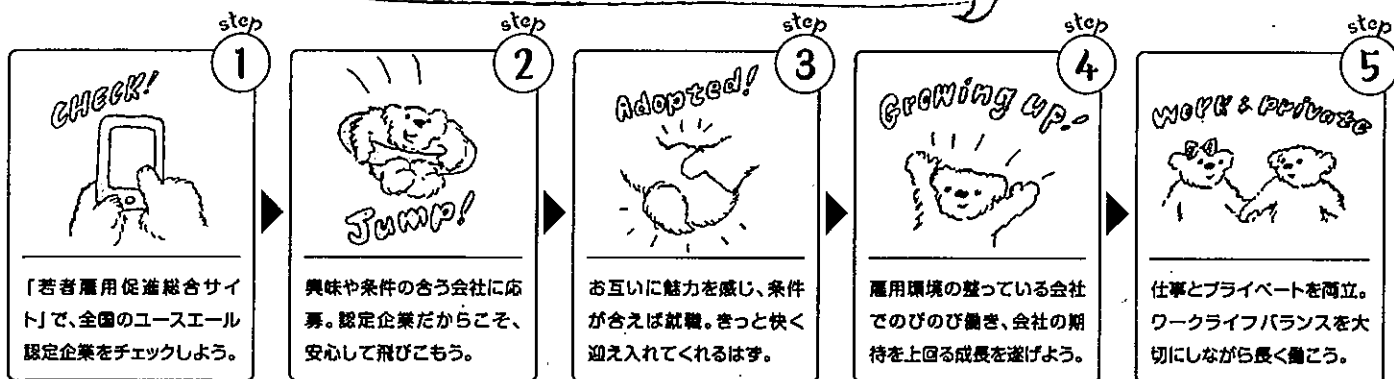
### 労働環境が良い！

ユースエール認定企業は、前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下。かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員がゼロ。加えて、有給休暇の取得率も高いなど、のびのび働き、のびのび成長できる会社です。

### 人材教育に積極的！

ユースエール認定企業は、直近3事業年度の新卒者等の採用数や各種研修の有無、その内容といった職場情報を公開しています。応募の段階で企業の労働環境や就労実態が十分に理解できる。自分に合った就職先を選択することができます。

## ユースエールで就職&成長を！



### 認定基準の一部

- 直近3事業年度の、新卒者などの離職率が20%以下
- 前事業年度の、正社員の月平均の所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員がゼロ
- 前事業年度の、正社員の有給休暇の、年平均の取得日数が年10日以上、または、年平均取得率(※)70%以上

※付与日数に占める取得日数の平均

その他詳しい認定基準については「若者雇用促進総合サイト」を参照してください。

### サイトをチェック！



若者雇用促進総合サイト 検索

<https://wakamono-koyau-sokushin.mhlw.go.jp/>





事業主の皆さまへ

# 特定求職者雇用開発助成金 (三年以内既卒者等採用定着コース)のご案内

～平成31年3月31日までに募集を行い、平成31年4月30日までに対象者を雇入れた事業主が対象です～  
この助成金は、学校等の既卒者や中退者の応募機会の拡大および採用・定着を図ることを目的としたもので、既卒者等が応募可能な新卒求人への申込みまたは募集を行い、既卒者等を新規学卒卒で初めて採用後、一定期間定着させた事業主に対して支給します。  
これまで既卒者等の新規学卒卒での採用実績がなかった事業主の皆さまは、対象労働者の積極的な雇入れをご検討いただけますよう、お願いいたします。

## 助成金の対象者

以下の学校等を卒業または中退した者で、これまで通常の労働者として同一の事業主に引き続き12か月以上雇用されたことがない者  
① 学校(小学校および幼稚園を除く。)、専修学校、各種学校、外国の教育施設の卒業生、または中退者  
② 公共職業能力開発施設や職業能力開発総合大学の職業訓練の修了者または中退者

## 助成金の支給額

事業主が、対象者を雇い入れて一定の要件(P2参照)を満たした場合に、企業区分、対象者および定着期間に応じ、各コース1名を上限として、下表の支給額を支給します。

企業区分	対象者 (助成金コース名)	1年※1 定着後	2年 定着後	3年 定着後
中小企業(※2)	既卒者等コース	50万円	10万円	10万円
	高校中退者コース	60万円	10万円	10万円
それ以外の企業	既卒者等コース	35万円	-	-
	高校中退者コース	40万円	-	-

※1 若者雇用促進法に基づき認定企業(ユースエール認定企業)の場合は、いずれも10万円が加算されます。  
※2 中小企業とは、業種ごとに下表に該当するものをいいます。

小売業・飲食店	資本金もしくは出資の総額が5千万円以下または常時雇用する労働者数50人以下
サービス業	資本金もしくは出資の総額が5千万円以下または常時雇用する労働者数100人以下
卸売業	資本金もしくは出資の総額が1億円以下または常時雇用する労働者数100人以下
その他の業種	資本金もしくは出資の総額が3億円以下または常時雇用する労働者数300人以下

### <参考>

「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関する事業主、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」における関連規定

事業主等が青少年の募集および採用に当たっては、指針に以下が規定されています。指針に沿って、既卒者について新規卒業予定者の採用枠に応募できるような募集条件を設定いただけますようお願いいたします。

<事業主等が青少年の募集及び採用に当たって講ずべき措置(指針第二の二)>

### 三 意欲・能力に応じた就職機会の提供等

事業主は、青少年の募集及び採用に当たり、就業等を通じて培われた能力や経験について、過去の就業形態や離職状況、学校等の卒業時期等にとらわれず、人本位による正当な評価を行うべく、次に掲げる措置を講ずるように努めること。

#### (一) 学校等の卒業生の取扱い

意欲や能力を有する青少年に応募の機会を広く提供する観点から、学校等の卒業生についても、学校等の新規卒業予定者の採用枠に応募できるような募集条件を設定すること。当該条件の設定に当たっては、学校等の卒業生が卒業後少なくとも三年間は応募できるものとすること。また、学校等の新規卒業予定者を募集するに当たっては、できる限り年齢の上限を設けないようにするとともに、上限を設ける場合には、青少年が広く応募することができるよう検討すること。

### ～ご注意～

#### ■関係書類は5年間保存してください

この助成金を受給した事業主は国の会計検査の対象になることがありますのであらかじめご了承ください。検査の対象となった場合は、ご協力をお願いします。また、検査には関係書類が必要となりますので、関係書類については、支給の日が属する年度の翌年度の初日から起算して5年間整理保存してください。

#### ■異想と異なる書類等を作成して助成金を受給しようとするのは不正受給に当たります

偽りその他不正な行為によって助成金の支給を受け、または受けようとした場合は、不支給決定または支給決定の取消が行われます。この場合、すでに支給された助成金については金額を返還していただくとともに、不支給決定または支給決定の取消を受けた日以降3年間は各種助成金の支給を受けることができません。さらに、特に悪質なものについては、公表する場合や詐欺罪などにより刑罰に処される場合があります。

#### ■平成29年4月30日までに対象労働者を雇い入れた事業主の方へ

本リリースの内容は、平成29年5月1日以降に対象労働者を雇い入れた事業主が対象となります。平成29年4月30日までの雇入れに係る助成金(三年以内既卒者等採用定着奨励金)は支給要件が異なります。詳細は最寄りのハローワークまたは各都道府県労働局へお問い合わせください。

助成金の受給に当たっては、このほか、各種要件があります。ご不明な点については、最寄りのハローワークまたは各都道府県労働局へお問い合わせください。

## 助成金の支給要件

この助成金の支給要件は、コースごとに以下の通りです。

### 【既卒者等コース】

- (1) 既卒者・中退者が応募可能な新卒求人(※1)の申込みまたは募集(少なくとも卒業または中退後3年以内の者が応募可能)が必要であること(※2)として雇用したこと
- (2) 既卒者・中退者を通常の労働者(※2)として雇用したこと
- (3) これまで既卒者等を新卒枠で雇い入れたことがないこと

### 【高校中退者コース】

- (1) 高校中退者が応募可能な高卒求人(※1)の申込みまたは募集(少なくとも中退後3年以内の者が応募可能)が必要であること(※2)を行い、当該求人・募集に応募した高校中退者を通常の労働者として雇用したこと
- (2) これまで高校中退者を高卒枠で雇い入れたことがないこと

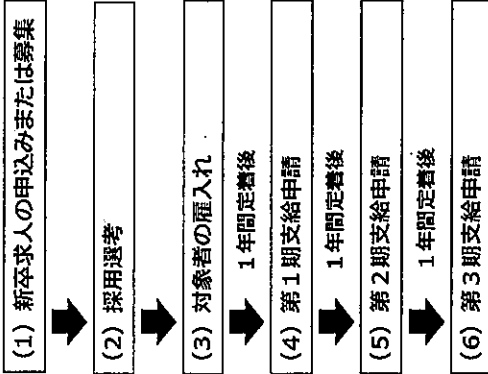
- ※1 新卒求人とは、学校(小・中学校および幼稚園を除く。)等を卒業または修了することが見込まれる者(学校卒業見込者等)であることを条件とした求人を行います。なお、高校中退者が応募可能な高卒求人は除きます。
- ※2 通常の労働者とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の雇用形態の労働者(役員を除く)に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいいます。

## 助成金の不支給要件

以下のいずれかに該当する場合は、この助成金は支給されません。

1	対象者の雇入れを行った事業所の事業主または取締役の3親等以内の血族(配偶者、3親等以内の血族および姻族をいう、以下同じ)の対象者を雇用した事業主
2	募集期間(対象者の雇入れ日の前日から起算して6か月前の日から1年6か月を経過する日までの期間をいう)に、当該雇入れに係る事業所の雇用保険被保険者を事業主都合により継続させた事業主
3	募集期間(対象者を雇用した事業所において、特定支給措置となる募集理由のうち募集区分1Aまたは3Aに区分される募集理由により募集した者の数を、事業所全体の雇用保険被保険者数から除した割合が6%を超えている(当該募集区分が3人以下の場合を除く)事業主
4	過去1年間に、対象者を雇用していた事業主と資本的、経済的、組織的問題性等から密接な関係にある事業主
5	対象者に対して、支給対象枠中に支払うべき賃金を支払っていない事業主
6	ハローワーク等の紹介時点または募集時点と異なる労働条件により対象者の雇入れを行い、対象者に対し労働条件に関する不利益または違法行為があった事業主
7	高齢者雇用確保措置を講じていないことにより、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第10条第2項に基づき、当該確保措置を講ずべきことの報告を受けている事業主
8	対象者を雇用した事業所において、出勤状況および賃金の支払状況等を明らかにする書類(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿など)を整備・保管していない事業主
9	当該雇入れに係る求人票または募集要項等において、対象者が応募可能であることが確認できない事業主
10	当該雇入れに係る雇用保険被保険者資格取得の届出を行っていない事業主
11	雇入れ日の前日から起算して3年間に、当該雇入れに係る事業所と雇用、請負、委任の関係にあった対象者、または出向、派遣、請負、委任の関係により当該雇入れに係る事業所において就労したことのある対象者を雇用した事業主
12	雇入れ日の前日から起算して過去3年間に、当該雇入れに係る事業所において、適用した3か月を超えて訓練・実習等を受講等したことがある対象者を雇用した事業主
13	助成金の支給または不支給の決定に係る審査に必要な書類等を整備、保管していない事業主
14	助成金の支給または不支給の決定に係る審査に必要であるが審査労働局長が認める書類等を審査労働局長の求めに応じ提出または提示する、審査労働局長の要請に協力する等、審査に協力する事業主以外の事業主
15	過去3年間に、当該雇入れに係る事業所の助成金等について不正受給の処分を受けている事業主
16	支給申請日の属する年度の前年度より前の1年間の最終年度における労働関係の継続がある事業主
17	支給申請日の前日から起算して過去1年間に労働関係法違反により送検処分を受けている事業主
18	風俗営業等を行うことを目的とする事業所の事業主
19	暴力団関係する事業主
20	支給申請日または支給決定日時点で倒産している事業主
21	国、地方公共団体、特定独立行政法人、特定地方独立行政法人の事業主
22	供給調整の対象となる助成金の支給を受けている事業主

## 支給申請の流れ



支給要件を確認するため、支給申請書とあわせて以下の書類等を労働局に提出してください。

【提出書類】

- ① 当該求人・募集に係る求人票または募集要項等
- ② 対象労働者との労働契約について確認できる書類またはその写し
- ③ 対象労働者の卒業や退学の事実およびその時期が確認できる書類
- ④ 対象労働者の支給対象期間中の出勤状況が確認できる書類★
- ⑤ 対象労働者に対して支給対象期間中(下欄参照)に支払われるべき賃金について支払ったことが確認できる書類★
- ⑥ エースエール認定企業の場合、認定通知書の写し
- ⑦ 誓約書
- ⑧ その他助成金の要件を確認するために必要となる書類★

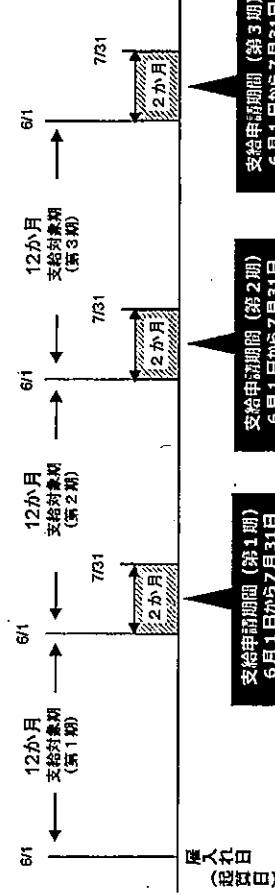
※第2期・第3期の支給申請時にも、★の書類及び前期の支給決定通知書を提出していただきます。

## 支給対象期について

- 助成金は、支給対象期(※)ごとに、最大3回に分けて支給します。
- 支給申請は、支給対象期ごとに、労働局またはハローワークで行ってください。
- 支給申請期間は、各支給対象期の末日の翌日から2か月以内です。申請期限を過ぎると奨励金を受給できなくなりますのでご注意ください。

※ 支給対象期は、当該雇入れの日から起算して12か月ごとに区切った期間です。

【例：6月1日に中小企業が既卒者を雇い入れた場合】



新卒者・既卒者の  
皆さまへ

行ってみよう!

相談  
無料

予約  
不要  
(一部要)

# 新 卒 応 援 ハ ロ ー ワ ー ク

ハローワークって仕事を辞めた人が行くところだと思いませんか?  
新卒応援ハローワークは大学院・大学・短大・高専・専修学校などの学生さんや  
卒業後3年以内の未就職の方の就職を支援する専門のハローワークです。

全国各地の求人  
情報が検索できる

・地元企業の求人はもちろんのこと、全国の求人も探すことができます。  
(自宅のPCで検索することもできます。https://www.hellowork.go.jp/)

就職活動に関する  
相談ができる

・仕事の探し方から、エントリーシート・履歴書の作成や面接対策まで、  
就職に関してのさまざまな相談を随時受け付けています。

各種セミナーを  
開催

・模擬面接など就職活動に役立つセミナーが毎月開催されて  
います。(参加無料・予約制)

就職フェアの  
情報が得られる

・年間を通して就職面接会や説明会などのイベントを開催しており、  
最新の開催情報が得られます。

心理的サポートが  
受けられる

・臨床心理士によるカウンセリングが受けられます。(完全予約制)

学卒ジョブサポーターから皆さまへ

「エントリーシートや履歴書の書き方が  
わからない」「面接でうまく話せない」  
「自分はどんな仕事に向いているのだろう」  
など、就職活動を行っているときさまざまな  
悩みが出てきます。  
また、周囲の人が決まっていく中、  
自分だけ取り残された感じがして焦ったり、  
自信を無くしたりして、就職活動をやめて  
しまいたくなるかもしれません。  
でも、そういう悩みを一人で抱え  
込まないでください。  
新卒応援ハローワークに  
相談に来てください。  
私たちスタッフが  
皆さんの就職活動を  
サポートします!



【利用時間】  
平日 10:00~19:00

【休日】  
土・日・祝と年末年始

留学生の皆さまも  
ご利用できます

支援メニュー

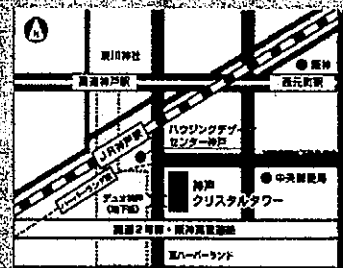
職業相談

求人情報の提供

職業紹介

各種イベント・就職面接会  
のご案内

神戸新卒応援  
ハローワーク



神戸市中央区東川崎町1-1-3  
神戸クリスタルタワー12F

(078) 361-1151

イベント(セミナー・就職フェア)や  
求人情報の検索は

・大卒等就職情報WEB提供サービス  
<http://job.gakusei.go.jp/>